

必読

# 暮らしの法律ナビ

No.77

債務整理の  
手続き概要

新型コロナウイルス感

染症の影響で給与が減  
額、生活に困り債務整理  
の相談が増加しています。

改めて主な債務整理手続  
を紹介します。

見込みがない事を裁判所  
に認めてもらい、返済義  
務を免除してもらおう手続  
です。収入を全て生活  
費に充てることできます。

**① 任意整理** ↓ 借金の減額  
や金利カット等を貸金業  
者等と交渉し生活ができ  
る範囲で概ね3年～5年  
で返済ができるようにす  
る。裁判所を利用せずに  
直接交渉します。

どの手続きを利用する  
かの判断は個々人の状況  
によつて異なるので、早  
めに専門家に相談してく  
ださい。

**② 個人民事再生** ↓ 借金の  
返済が困難であることを  
裁判所に認めてもらい、  
住宅ローン以外の借金を  
減額し3年から5年で返  
済する手続きです。継続  
した収入が必要ですが、  
住宅を維持し借金整理を

遺言・相続 成年後見

債務整理・破産 離婚 他

## 三田中央事務所

司法書士・土地家屋調査士 田嶋 徳之

土日相談可 ☎079-561-2050  
tajima\_to-ki@nifty.com

三田市中央町4-5 三田ビル5F(市役所向かい)  
<http://www.sandachuo.com>